

平成 23 年度総合研究機構自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

現状説明

総合研究機構は、大学に課せられた大きな役割である「研究」を全学的に推進する組織として、旧総合研究所を改組・発展し、2005年11月に発足した。その目的は、学部・学科という枠にとらわれず、学内外の研究者による分野横断的な研究を進展させ、科学技術の向上を通じて社会に貢献することにある。この理念・目的は、東京理科大学総合研究機構設立の提案（2005年4月25日）及び東京理科大学総合研究機構設立準備委員会報告書（2005年11月10日）において提案され、東京理科大学総合研究機構規程として以下のとおり制定された。

「研究組織の活性化と、本学の教育及び基礎研究との有効な連携を図り、学術的水準を格段に向上させ、世界の学術動向及び我が国の社会的動向を適切に先導し、かつ、協働することを目的とする。」

点検・評価

学部・研究科では、各学問分野を基盤とした「教育」を推進するが、「研究」ではそれらの分野を超えた活動が必要とされ、「教育」を縦軸とすれば、「研究」は横軸となる。総合研究機構は、本学におけるその横軸の役割を担い、研究推進という明確な目的が設定されている。

さらに、この組織の可能性を引き出すため、2009年度より、「Only in TUS」（東京理科大学ならでは）が目標として掲げられ、各研究グループ間の連携から生まれる独創的な研究テーマの発掘を課題とする等、常にその役割と責任について真剣に向き合っている。

将来に向けた発展方策

総合研究機構の研究推進という基本姿勢はゆるぎないものといえる。今後も、全学的視点に立った、実質的な連携研究体制を構築し、本学における意欲的な研究活動の発展のため、「Only in TUS」（東京理科大学ならでは）を継続した目標として掲げる。

根拠資料

東京理科大学総合研究機構規程

東京理科大学における研究センター及び研究部門の設置並びに改廃に関する規程

東京理科大学総合研究機構設立の提案（東京理科大学総合研究所等将来計画の最終答申）

東京理科大学総合研究機構設立準備委員会報告書

総合研究機構

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

総合研究機構の理念・目的は、東京理科大学総合研究機構規程として明文化されている。また、総合研究機構への理解を深めてもらうため、ホームページ、パンフレット、ニュースレター等を活用し、学内外に広く周知している。加えて、英文ホームページも整備し、国際化への対応にも取り組んだ。

また、2008年より、総合研究機構が一体となって研究成果発表を行なう「総合研究機構フォーラム」を年1回開催しており、学内外、教員・学生を問わず、公開されている。さらに、総合研究機構に関係する教員は各校舎に分散しているため、2010年度より学内ポータルサイトを積極的に活用し、情報共有の充実を図った。

点検・評価

総合研究機構では、研究推進のため機動性が求められ、本学の中でもとりわけ新陳代謝が盛んであり、率直に言うと、流動的な組織とも表現できる。このため、学内での総合研究機構に対する認識は、単に「研究組織」という漠然としたものにとどまっており、理念・目的を含めた活動内容等を明解かつ詳細に広報する必要があった。そこで、最新トピックスをまとめたニュースレターの発行を2009年より開始したほか、ホームページ・パンフレットともにリニューアルを行い、デザインの刷新や内容の充実等を図った結果、学内外での認知度が向上した。総合研究機構フォーラムも、その理念・目的が効果的に伝播する重要な行事となっている。

学内ポータルサイトの活用により、所属教員との情報共有が充実された。

将来に向けた発展方策

総合研究機構フォーラムはじめ各研究グループごとに開催されるシンポジウム等研究成果発表の場において、総合研究機構の目的や役割を周知する機会ととらえ、積極的な情報発信を行う。

また、ホームページ等の広報媒体に関しても、情報更新を確実にを行い、最新の情報を提供できる体制を構築する。

根拠資料

総合研究機構ホームページ

総合研究機構パンフレット

総合研究機構ニュースレター

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

総合研究機構

現状説明

総合研究機構における組織運営・人事・予算等の審議機関として、総合研究機構運営委員会が年間 5 回程度開催されている。この運営委員会では、必要に応じて規程や取扱要項の見直し等を行ない適切な組織運営に努めている。また、年 1 回開催される総合研究機構フォーラムでは、各研究プロジェクトの責任者が一同に会し、研究成果の発表を行うとともに、組織の総括の場としても位置づけられ、総合研究機構の理念・目的を再確認する機会となっている。さらに、上位組織の東京理科大学研究戦略委員会において、学術研究の将来構想及び研究戦略の策定に際しては、総合研究機構のあり方も議論の対象となっている。

点検・評価

総合研究機構運営委員会や総合研究機構フォーラム等においては、メンバーである教員に対して、その理念・目的について、機構長より問いかけが行われ、オープンな議論の場が準備されている。2009 年度には、” Only in TUS”（東京理科大学ならでは）が総合研究機構の目標として掲げられ、これを実現するための活動として、機構長提案により、領域ワークショップが導入された。このように、機構長を中心に、総合研究機構の理念・目的、役割や社会的責任等を含めて、常に原点に立ち返って検証が行なわれている。研究戦略委員会で策定された大学としての研究戦略は、機構長を通じて、総合研究機構のメンバーに共有されている。

将来に向けた発展方策

本学の研究戦略体制は、研究担当副学長でもある総合研究機構長が中心となり、よりダイナミックに研究を推進するため、研究戦略本部の創設等、大幅な見直しが検討されている。

総合研究機構の研究推進機関としての機軸は揺るぎようがないが、その方向性については、全学的な研究戦略を策定する中で、議論が行なわれている。

根拠資料

総合研究機構運営委員会議事録
総合研究機構「現状と課題」

2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現状説明

総合研究機構は、研究部、研究センター部、社会連携部、共同利用・共同研究推進部、研究技術部の5組織で構成され、研究推進に係る企画・立案等を担う研究推進室が機構長のもとに設置されている。総合研究機構の運営に関する重要事項は、総合研究機構運営委員会において審議され、年間5回程度開催されている。

総合研究機構における活動単位は、研究センターや研究部門等の時限的な研究プロジェクトごととなっており、2011年4月現在、10研究センター、12研究部門、5社会連携プロジェクト、及び1共同利用・共同研究拠点が活動している。これに加えて、全学的な共通機器利用システムを提供する研究機器センターが設置されている。これら研究プロジェクト発足にあたっては、本学の研究戦略に基づき、総合研究審議委員会等による厳正な審査により選定され、構想調書や設置申請書に沿った展開が求められる。

点検・評価

総合研究機構の設立は2005年と歴史は浅いが、前身の総合研究所の基本理念を受け継ぐとともに、その発足にあたっては、約1年半の議論を経て構想が練り上げられた。現在の総合研究機構は、この構想を忠実に実現したものとなっている。

総合研究機構における組織運営は、運営委員会の審議を経て決定され、さらに機構長のリーダーシップのもとで、全学的な研究戦略に根ざした組織体制が構築されている。各研究プロジェクトの構成は、全学的な研究戦略によって方向付けられており、適切なものといえる。

ただし、プロジェクト提案申請による公募であるため、研究分野のバランス等については検討の余地がある。

将来に向けた発展方策

見直しが検討されている本学の研究戦略体制の中では、総合研究機構は5つに分けた研究領域と社会連携プロジェクト、コーディネーターオフィスによって構成され、全学の研究戦略本部の下に置かれる研究諮問委員会が総合研究機構の各領域と深く関わる案が示されている。

総合研究機構では、その基本理念にもとづき、本学の研究戦略に呼応した研究組織をめざすこととなる。

根拠資料

東京理科大学総合研究機構規程

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現状説明

総合研究機構運営委員会では、組織運営に係る重用事項が審議されており、これまでも大幅な組織編制の見直し等を行っている。2007年度には社会連携部・社会連携プロジェクトを設置し、2009年度には、共同利用・共同研究推進部に、共同利用・共同研究拠点を設置する体制が整備された。また、年1回総合研究機構フォーラムを開催し、研究成果の発表を行うとともに、総合研究機構の組織としての活動を点検する機会となっている。

研究センター及び研究部門は、学長の諮問委員会である総合研究評価委員会において評価を受ける。また、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等の採択によって設置される研究センターは、当該事業の規定に基づき、それぞれ運営委員会が設置され、第三者による外部評価が義務付けられている。

点検・評価

総合研究機構運営委員会では、組織運営に関して審議が行われ、年間5回程度の開催となっているが、全学的組織であるため委員も各校舎に所属しており、会議開催には制約が多い。ただし、必要に応じて電子メールを利用した審議や、運営幹事会を中心としたWG等を組織して、きめ細かな審議ができるよう対応している。

総合研究評価委員会や外部評価委員会による評価は、第三者からの客観的評価として以後の研究推進に活かされている。

総合研究機構では、毎年、研究成果を集成した年報を発行し、2008年度からは「現状と課題」も作成し、活動の検証を行っている。その運営組織である運営委員会や総合研究機構フォーラムでは機構長を中心に各研究グループの研究テーマや組織に関する議論が行われている。

将来に向けた発展方策

総合研究機構では、これまでも運営委員会や総合研究機構フォーラムといった場で、組織のあり方について議論されており、今後も必要に応じて検証が行なわれる。また、総合研究評価委員会等の評価制度も適切な評価システムと言える。

さらに、今後、全学の研究戦略体制が見直されると、研究戦略本部のもとに、総合研究機構に関わる教員も参加した領域ごとの研究諮問委員会が設置され、研究戦略策定の過程では、総合研究機構の組織構成に関する検証も想定される。

根拠資料

東京理科大学総合研究機構規程

東京理科大学総合研究機構社会連携部規程
東京理科大学火災安全科学研究拠点の組織及び運営に関する規程
総合研究機構運営委員会議事録
総合研究機構年報
総合研究機構「現状と課題」

3 教員・教員組織

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

現状説明

総合研究機構の活動の中核をなす研究センターや研究部門等の各研究プロジェクトは、その設置時に、それぞれ構想調書や設置申請書等に研究計画を定めており、この計画遂行のために学内外の研究者が参加して研究体制を整備することとなっている。現状では、総合研究機構の研究プロジェクトに参加する教員は、他学部に所属する併任教員や学外の客員教員が大半を占めている。

また、総合研究機構では、その目的である研究推進をさらに充実させ、大学全体の学術レベルの向上に貢献できる人材として、専任教員も 20 数名が採用されており、多くが特定の研究プロジェクトに専念している。

点検・評価

各研究プロジェクトにおいては、概ね設定した研究計画に基づいて、研究体制が整備されている。この研究計画は、総合研究審議委員会において厳正な審査を受けており、不十分な計画は見直しが要求される。

一方で、総合研究機構としては、専任教員に関する方針は明確に規定されたものではなく、定員等も定めていないが、大学の研究戦略方針を実現するための受け皿とも言える役割を果たしている。総合研究機構のみならず、全学的な教員の流動性を促し、研究面でのポテンシャルを高めるため、柔軟かつ機動的に対応する場合が多い。

将来に向けた発展方策

各研究プロジェクトの研究体制については、その研究計画が総合研究審議委員会の審査を受ける際に、全学の研究戦略及び総合研究機構の編成との整合性を見極めることが重要となる。

また、総合研究機構の理念・目的を達成するためには、優秀な研究者の他に、組織の運営を支える高度な専門知識を持った人材も必要となり、今後は研究戦略体制の刷新に合わせた、運営体制の検討を進める必要がある。

根拠資料

東京理科大学研究戦略委員会規程

東京理科大学研究審議委員会規程

東京理科大学総合研究機構規程

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

現状説明

総合研究機構の研究プロジェクトに参加する教員の多くは、他学部にも所属する併任教員や学外の客員教員であり、いわゆる兼務という位置付けであり、参加にあたっては、主として研究内容との整合性が問われる。教員人事については、大学の規程・基準にもとづいたうえで、研究プロジェクトにより異なるが、多くの場合、その組織運営やプロジェクト管理のために委員会等が設置され、教員人事に関する審議が行われている。各研究プロジェクトから提出されたこれらの人事上申は、さらに総合研究機構運営委員会において、審議される体制となっている。

総合研究機構の専任教員の採用については、大学の研究戦略に基づいた弾力的な運用がなされている。

点検・評価

総合研究機構における教員人事については、学部・研究科と事情は異なるが、全学の教員人事関係取扱要項等に基づいて適切に行なわれていると判断される。

各研究プロジェクトにおいては、設置期限内に成果をあげることが求められているため、教員人事は迅速に処理を行う必要がある。これらの研究活動に支障をきたさないよう、総合研究機構運営委員会では、効率的に審議が行える体制が整えられている。また、審議過程においては、機構長をはじめ他部局長を含めた運営委員より指摘・助言がなされており、公平でオープンな審査が担保されている。さらに、総合研究機構は機関として資格審査の機能を有しておらず、必要な場合は他の部局に審査を付託していることもあり、多角的な視点によるチェック機能が働いている。

また、専任教員の採用では、大学の研究戦略に沿った教員人事が実現され、本学の研究推進に貢献している。

将来に向けた発展方策

総合研究機構における専任教員の位置付けは、多くの点で学部や研究科と異なっており、大学共通の基準を適用すると対応困難な場合がある。研究推進の阻害要因とならないように、関係規程の改正等の環境整備を図り、共通基準の柔軟な運用が可能となるよう調整するが、将来的には、全学的に多様な研究者が学部や研究科に配置されることが、教育の面からも望ましく、現状の人事システムの課題について検証する。

根拠資料

教員人事関係取扱要項

東京理科大学総合研究機構規程

学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程

学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程
東京理科大学客員教授等規則

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

現状説明

2008年度より、総合研究機構に関係する全教員に参加を課した、総合研究機構フォーラムを年1回開催している。ここでは、研究プロジェクトの研究発表に加えて、異分野領域の交流による、さらなる新展開の可能性も意図されている。このフォーラムに合わせ、各研究プロジェクトの現状分析と課題を明らかにし、総合研究機構全体で共有するため、「現状と課題」と題した資料も作成されている。

また、2010年度より、各グループを共通する分野ごとに編成し、新たな研究連携を模索する「領域ワークショップ」を開催し、各研究者の相互理解を深め、協働する機会が提供されている。

点検・評価

総合研究機構フォーラムは、学内外に公開されており、数百名の研究者が一同に会する貴重な機会として、活発な意見交換の場となっていると同時に、全学的に見ても、教員へインセンティブを与えるきっかけとなっている。

さらに、研究部門設置においては、公募機会を年2回に増やしたことも相まって、申請件数が増加傾向にあり、本学教員の研究に対する意識変革を促す空気が醸成されつつある。

将来に向けた発展方策

本学の研究戦略体制の見直しにより、総合研究機構においても「領域」を軸にした組織編成となり、本学の研究活動の集積拠点として、ますます重要な役割を担うこととなる。

総合研究機構フォーラムや領域ワークショップ等をより充実した内容に発展させ、これらを通じて、学内の教員の啓発を継続することが必要である。

根拠資料

総合研究機構「現状と課題」

東京理科大学総合研究機構研究部門設置公募要項

7 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

各研究グループの活動を支援するために、活動補助費を配分しているが、それまで一律配分されていた配分方法を一部見直し、2010年度より、各研究グループからの申請にもとづいた予算配分へ変更した。これを審議するため、機構長のもとに予算WGが組織され、配分額の決定の他に、配分方針や取扱要項等の基準を定めた。

総合研究機構における研究活動を進展させるためには、各研究者が持っている研究室の他に、さらに研究スペースが必要となる。現在、総合研究機構が持つ固有スペースは、野田キャンパスにのみ存在しており、他のキャンパスについては、理事会持ちスペース等を利用している。固有スペースの配分に関しても、各研究グループからの申請を受け、副機構長を中心とした部屋割り委員会にて検討する体制となっている。

点検・評価

一律配分されていた各研究グループへの予算配分を見直し、活動内容に応じた申請を求めように変更しことにより、メリハリのある効率的な予算運用が可能となり、各研究グループの活動もより詳細に把握できるようになった。配分基準や取扱要項を公表し、透明性・公平性が確保されている。

研究スペースの配分については、機構固有のスペースが一部キャンパスのみで面積にも限りがある。配分の検討にあたっての客観的な基準が未整備となっており、また、利用状況の実態調査等も課題となっている。

将来に向けた発展方策

2013年度には、野田キャンパス10号館が総合研究機構の施設として配分される方針が理事会より示された。

これを受け、総合研究機構ではスペース検討WGを新たに組織し、利用計画や運用方針を策定することとした。

根拠資料

総合研究機構活動補助費の取扱要項

総合研究機構運営委員会議事録

8 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

現状説明

各研究プロジェクトに参加する教員は、本学の産学官連携ポリシーに基づいて、積極的に外部との共同研究や受託研究を進めている。

総合研究機構規程に明記されているように、社会連携は大きな目的の一つとして位置付けられており、企業等との共同研究のうち顕著なプロジェクトは、2007年度より、社会連携部の中に社会連携プロジェクトとして設置されることとなっている。また、2009年度には、文部科学省より全国共同利用・共同研究拠点に認定された拠点は、共同利用・共同研究推進部に設置される体制が整備された。

点検・評価

社会連携プロジェクト設置の基準としては、外部資金獲得額が2,500万円以上のものとし、共同利用・共同研究推進部における拠点の設置にあたっては、文部科学省の全国共同利用・共同研究拠点に認定されることが条件となる等、明確な基準が規定化されている。多様化・複雑化する社会のニーズに応えるために、必要に応じて柔軟な組織編制を行なっている。

将来に向けた発展方策

現在構想中である本学の新たな研究戦略体制では、科学技術交流センター（TLO）との連携をさらに強化し、きめ細かく外部との橋渡しをアレンジすることのできる専門スタッフ（コーディネーター）を総合研究機構内に配置する計画となっている。

総合研究機構では、このコーディネーターを活用し、既存の社会連携プロジェクト等を充実させつつ、さらなる外部機関との連携・協力を機動的に進められる体制整備を検討する。

根拠資料

東京理科大学産学官連携ポリシー

東京理科大学総合研究機構規程

東京理科大学総合研究機構社会連携部規程

東京理科大学火災安全科学研究拠点の組織及び運営に関する規程

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現状説明

総合研究機構における研究成果は「年報」にまとめられ、学内外に配付されるとともに、ホームページ上でも閲覧することができる。さらに総合研究機構フォーラムや各研究グル

総合研究機構

ープによるシンポジウム等が積極的に開催されている。

さらに、現在、社会連携部には、公的及び民間資金を活用した 5 つのプロジェクトが設置され、学外との研究連携が進行している。また、火災安全科学研究拠点は、火災科学研究センターの設備・人的資源が評価され、私立大学理工系で唯一の共同利用・共同研究拠点として認定された。さらに赤外自由電子レーザー研究センターは、2009 年度より文部科学省の先端研究施設共用促進事業に採択され、主に産業利用を軸とした共同研究に取り組んでいる。

点検・評価

総合研究機構年報は、前身の総合研究所発足時より継続して発行されており、総覧的に研究成果が把握できる資料となっている。

社会連携部プロジェクトは、それぞれが着実に成果をあげている。中でも、器官再生に関する研究は、報道発表も多く、社会から注目される研究テーマとなっている。火災安全科学研究拠点は、経費面での制約がある中、グローバル COE プログラムにも採択された火災科学研究センターの設備・人的資源が最大限活かされ、多くの学外研究者に利用されている。

将来に向けた発展方策

総合研究機構としては、研究成果等を広く外部へ発信できるよう、従来の方法について内容の充実を図り、より効果的な仕組みを検討する。

また、学長室を中心に、研究戦略を立案する上で必要なデータを収集し、本学の研究者ポテンシャルマップが整備される計画となっており、総合研究機構としては、このデータの有効活用を検討する。さらに、これまで以上に、科学技術交流センター（TLO）との協力体制を強化し、産業界・外部研究機関等との連携につながる新たな研究テーマの発掘を進める。

根拠資料

総合研究機構年報

総合研究機構ホームページ

東京理科大学総合研究機構社会連携部規程

東京理科大学火災安全科学研究拠点の組織及び運営に関する規程

東京理科大学総合研究機構社会連携部規程

東京理科大学赤外自由電子レーザー研究センターの施設共用に関する取扱要領